

序議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	市民環境部 市民課	部長	木 村 西
件 名	東大和市多機能端末機等による証明書等の発行に関する規則の一部を改正する規則について		
	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="radio"/> ○ 1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則		
部課機関			
1. 要 旨			
(1) 改正理由	<p>土曜開庁の廃止及び水曜夜間開庁の開始に伴い、「らくらく窓口証明書交付サービス」(利用者操作用端末機) の利用時間が変更となるため、当該規則の一部を改正するものである。</p>		
(2) 改正内容	<p>第4条第2項第2号に規定する発行日及び発行時間について、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（水曜日については午後7時まで）に改める。</p>		
(3) 施行日	令和7年4月1日		
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)	総務課において審査済み		
3. 留意事項 (問題点等)			
4. 主管部処理案 (検討結果等)	序議における審議終了後、速やかに改正手続を進めたい。		
5. 審議結果			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。